

# 平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

日 時：平成31年2月4日（月） 午後1時30分から午後3時00分まで

場 所：市庁舎5階 委員会室

委員出席者：廣田直行委員（会長）、佐々木秀一委員（副会長）、田中真太郎委員、相原和幸委員、清水大輔委員、小川利枝子委員、金子光雄委員、田村裕子委員、橋本都子委員、君塚桂一委員、田所喜美子委員、細川淑以委員、越智桂委員、小池幹夫委員  
（欠席：酒井康弘委員）

事務局出席者：遠山慎治政策経営部長、内海忠政策経営部次長、江川幸成政策経営部副技監、奥山昭子政策経営部主幹、渡部祐樹副主査、大山教副主査

議 事：習志野市後期基本計画策定状況について  
その他

資 料：・〔資料1-1〕意識調査の実施状況について  
・〔資料1-2〕平成30年度習志野市市民意識調査 調査概要（抜粋）  
・〔資料2-1〕習志野市後期基本計画 施策体系（案）  
・〔資料2-2〕習志野市後期基本計画 施策体系（案）（修正理由つき）  
・〔資料3〕習志野市後期基本計画 施策説明部分構成案  
・国立社会保障人口問題研究所 2015 国勢調査に基づく習志野市の人口推計のグラフ  
・持続可能な開発のための2030アジェンダ

議 事 録：

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 及 び 決 定 事 項
廣田会長	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>出席委員は、15名のうち14名であるため、本審議会は成立した。</p> <p style="text-align: center;">議 事</p> <p>日程第1、会議録の作成等について諮る。 会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。</p>

## 平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

奥山政策経営 部主幹	<p>日程第2、会議録署名委員の指名について、清水委員及び細川委員の指名について諮り、了承を得る。</p> <p>続けて日程第3、報告について。報告事項(1)「習志野市後期基本計画策定状況について」説明を求める。</p> <p>市民意識調査の実施状況について、資料1-1、1-2に基づき説明する。</p> <p>1. 実施状況について、市民意識調査は記載の期間内に郵送方式により実施し、大学生意識調査は記載の期間内に直接、大学に持ち込み、直接回収する方法で実施した。さらに市民意識調査については、郵送方式に加え、インターネットによる回答も可能とした。</p> <p>表に記載のとおり、郵送による回収数は、2,224票、インターネットによる回収数は、265票、あわせて2,489票となっており、5,000票の配布数に対する回収率は49.8%となる。なお、この結果は、平成27年の前回調査の回収率38.5%を上回っている。</p> <p>この要因としては、インターネットによる回答を実施したことが考えられるほか、調査票の1ページ目に市長の手書きによる「アンケートのお願い」を記載したこと、回答を促すためにハガキによりお礼状を郵送し、その文面には、公印の印影を印刷したことによるものかと考えている。</p> <p>次に、2. 回収状況としては、30歳代から50歳代の回収率が高くなっている。また、インターネットによる回答は、全体の約10%となっており、回答者の年齢区分を見ると、20才から59才までの回答率が高くなっている。</p> <p>私どもとしては、インターネットによる回答システムの導入は、若い世代の意見収集に成果があるものと捉えている。</p> <p>3. 調査結果について説明する。</p> <p>現時点では、設問項目ごとの回答数のみをまとめた単純集計が完了している。従って、本日は主な設問を抽出し、その傾向について報告する。前回調査と同様の設問については、前回の回答結果を記載している。</p> <p>(1)、回答者としては、30歳から59歳までが全体の46%、75歳以上は17.9%を占めている。</p> <p>(2)、回答者においては、「会社員、公務員」「パート、アルバイト」「派遣、契約社員」が全体の47.9%を占めている。</p> <p>(3)、住居の形態として、「戸建て」「マンション」を回答した人たちは、約74%、賃貸の「戸建て」「アパート・マンション」の人たちは、13.8%となっており、持ち家の比率が非常に高くなっている。</p> <p>(4)、居住年数としては、「20年以上」の方が45.1%となっており、多くの人たちが、長く本市に居住していることが伺える。</p> <p>(5)、住んでいる場所が、住みやすいか、住みにくいかという設問におい</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

て、「住みやすい・やや住みやすい」は、合わせて83.1%、「住みにくい・やや住みにくい」は、合わせて10.1%という結果となっており、大多数の人たちが住みやすいと感じているものと確認した。

(6)、(7)、なお、住みやすいと感じている方の理由としては、上位から、「交通が便利である」「災害が少ない」「住宅事情が良い」となっている。

反対に、住みにくと感じている方の理由としては、上位から「交通が不便である」「街に活気が乏しい」「福祉・医療が充実していない」となっている。

住みやすいと感じている方、住みにくと感じている方、いずれもが「交通の利便性」を理由に挙げている。

(8)、定住意向に係る設問としては、「住み続けたい」は62.6%、「将来転出すると思う」「すぐにでも転出したい」は、合わせて14%という結果となっており、半数以上の人たちは、定住する意向があることを確認した。

(9)、(10)、「住み続けたい」と回答した人たちの理由としては、「土地、家屋を所有している」「愛着がある」が挙げられた。「転出する」と回答した人たちの理由としては、「住宅の都合」「仕事の都合」「家族の都合」が多く挙げられた。定住意向に関しては、「住宅」という観点が大きく影響していることを確認した。

(11)、「広報習志野」を尋ねる設問においては、「毎号読んでいる」「必要に応じて読んでいる」という人たちは、72.7%を占めており、多くの人たちが広報紙を読んでいると考える。

(12)(13)、半数以上の人たちが、「新聞折り込み」で広報紙を入手していること、また、広報に対する要望として、多くの人たちが「要望はない」と回答している一方で、「全戸配布にしてほしい」との回答が比較的高くなっている。

(14)、本市の施策の中で重要だと思ふものとしては、上位から「高齢者施策」「危機管理・防災・防犯の施策」「子育て支援施策」となっている。

(15)、反対に、優先順位が低くてもやむを得ないと思ふ施策については、上位から「観光振興の施策」「生涯にわたる学習・スポーツの施策」「産業振興の施策」となっている。

子ども・高齢者に係る施策、危機管理に係る施策を重要視する一方、観光振興、産業振興、生涯学習等に係る施策は、優先順位が低いものとなっている。身近な施策を重要視する傾向があるものと捉えている。

(16)、JR津田沼駅周辺地域に必要なと思ふ公共施設や機能を尋ねる設問であるが、回答については、上位から「駐車場」「防犯機能(交番、防犯力

	<p>メラ設置等)」「南北の回遊性」「駐輪場」「エレベーター・エスカレーター」となっている。</p> <p>(17)、協働型社会の推進として、「仕事」「家庭の場」以外で活動をしているかを尋ねる設問においては、「現在活動している」「今後活動してみたい」が合わせて39.2%、「今後も活動しない」が47.1%という結果となっている。</p> <p>(18)によれば、活動しない主な理由として、「家事や仕事、学業等の事情」を挙げられている人たちが多数となっている。</p> <p>(19)、公共施設再生計画を知っているかとの設問においては、「内容まで良く知っている」「少しだけ内容を知っている」が合わせて17.2%、「聞いたことがある程度」「今回初めて聞いた」が合わせて76.7%、との結果となっており、認知度は高くないことがわかる。</p> <p>(20)、行政サービスと負担について尋ねる設問においては、「サービスが低下してもやむを得ないので、負担は今のまま」が46.1%、「負担が増えてもやむを得ないので、サービスは今のまま」が34.2%となっており、2つの考え方が近い割合となっている。</p> <p>(21)、市役所の経営改革の取組みとして重要なものを尋ねる設問においては、上位から「職員数・人件費の削減」「業務の効率化・見直し」「収入に見合った事業の縮小・削減」「職員の資質向上」となっている。事業費や人件費は削減しつつ、職員の資質向上、業務の効率化を図り、サービスを提供していくべきという考えが示されていると考えられる。</p> <p>(22)、地方創生の観点から、本市への移住・定住を促進するために、何が必要かを尋ねる設問においては、上位から「超高齢社会への対応」「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」「子育て世代の定住促進」となっている。</p> <p>子育て世代の定住促進を見据えた、子育て支援策を重視しつつ、今後見込まれる超高齢社会への対応を図ることが肝要である考えが浸透しているものと考ええる。</p> <p>以上、市民意識調査に係る説明とする。</p>
金子委員	<p>資料を読んだが、ナンバーの順位付けだが、要望の多い順に並べたら設問に対してどういうことかわかると思う。頭の中で、どこが1番か2番かを読んで、要望と読み比べたのだが、アンケートの高い順に並べていくと設問に対する要望がわかりやすいと思った。民意を捉えることに必要だと思う。</p>
江川政策経営部副技監	<p>委員の意見は、もっともだと思う。本日はそこまで整えられたらよかったのだが、間に合わなかったので、アンケートの結果をそのままの状態を示した。一目瞭然で市民が何を求めているのか、そしてどれが優先順位が高いか、今</p>

## 平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>小池委員</p>	<p>まさにその作業を行っていて、アンケートの結果は誰もがわかりやすいようにまとめつつ、我々も市民の人たちが何を望んでいるのか、明確にわかるようにまとめたいと考えている。まとまったら、再度提出したいと思う。</p> <p>意識調査とか統計とかニュースでにぎわしているので、この中で本当かなと思うこともあった。</p> <p>市民意識調査の（２）、調査対象の属性だが、無職という方が前回も今回も25%で、何もしていない人が世の中で4分の1もいるとなると、社会もやりにくいと思うのだが、これはどうしてこのような数字になったのか。</p>
<p>江川政策経営部副技監</p>	<p>対象として、まず均等に各年齢層に配布することが第一だと思った。この点に関しては、データを抽出する中で配慮している。全世代に均等に配布するようにしている。結果として前回と同じように4分の1程度になったということは、一つの事実として受け止めるしかないかと思っている。中には家事専業の方がもしかしたら無職に丸をしてしまうというケースもあるかと思ったのだが、項目としては分けているので、結果としてはこれを真摯に受け止めたいと考えている。</p> <p>世代としては高齢者も人口構成の比率をみると数が多くなるので、これを踏まえるとこのような結果になりかねないと思っている。</p>
<p>小池委員</p>	<p>そういうことなら仕方ないと思う。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>資料2-1、2-2について報告を求める。</p>
<p>奥山政策経営部主幹</p>	<p>習志野市後期基本計画の現在の策定状況について報告する。</p> <p>2020年度から6年間を計画期間とする後期基本計画の策定については、前回の審議会において、今後のスケジュールを示すとともに、「習志野市後期基本計画策定における基本的な方針」及び市民意識調査の実施概要について、報告した。</p> <p>資料2-1「習志野市後期基本計画施策体系（案）」について、後期基本計画の施策体系案の作成に際しては、前期基本計画の施策体系を基本とした。施策体系の構成は、章、節、項、号となっているが、章、節については、基本構想を示すことから、後期基本計画策定に際しては、項、号について、見直しを行っている。</p> <p>見直しに際し、昨年8月28日に開催した、係長相当職で構成する「第1回後期基本計画策定作業部会」に議題として提出し、部会員を通じて、各部局で検討いただいた。</p> <p>その後、各部局からの回答を踏まえ、事務局案を作成し、再度、各部局で検討した後、10月29日に開催した「第3回後期基本計画策定委員会」に「施</p>

策体系案」として提出し、おおむね了解を得ている。

資料2-2は、前期基本計画からの修正等を行った部分を明示している。

修正等を行った部分は、着色しつつ、見え消しで表示している。なお、「修正等が生じる理由」の欄には、その理由を記載している。

本案作成に際しての留意点を、3点ほど申し上げる。

1つ目は、個別計画との整合である。

施策体系の第1章、第1節、第2項、第2号は、前期基本計画においては、「福祉的配慮のあるまちづくりの推進」であるが、「包括的な支援体制の構築」へ変更する。この理由は次期地域福祉計画に合わせることによるものである。

第1章、第1節、第4項の第2号から4号については、昨年度策定した、第4期障がい者福祉計画の施策体系に準じて、変更する。

第2章、第1節、第1項「危機管理の推進」については、「習志野市危機管理指針」に基づき、号を整理するべく、「防災・危機管理の推進」に変更する。

2つ目は、新たな「項」「号」の設定である。第1章、第2節に、新たに第4項「まちの魅力の創出」と、第2号に「シティセールスの推進」を設定する。

平成27年に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、前期基本計画から重点的に取り組む施策を抽出、再編して策定したものであり、前期基本計画の進捗を加速化する取組として位置付けている。

また、総合戦略には、前期基本計画と重複する事業が数多く存在している。この中で、「シティセールスの推進」は、前期基本計画策定以降においては、総合戦略の基本目標2「魅力あるくらしのできる習志野へ」新しいひとの流れ“をつくるまちづくり”に基づく新規の施策となることから、新たに「項」「号」を設けた上で組み込む。

総合戦略に記載する他の事業については、他の施策の中に含めていくこととする。

第2節、第4項「まちの魅力の創出」には、第1号に「広報・広聴機能の充実」を位置付けている。こちらは、前期基本計画において、第3章第4節第2項「交流の推進」に位置付けているが、広報事務は、広報課で行っており、シティセールスとの並列が望ましいことから、第1章、第2節、第4項の「まちの魅力の創出」に位置付けることとする。

3つ目は、「項」の変更、削除である。

第2章、第1節、第3項「防犯の推進」については、第5項「交通安全の推進」と一体化を図り、「防犯・交通安全の推進」とする。この変更は、現在、防犯対策及び自転車対策を防犯安全課で一括して所掌していることによるものである。

第3章、第1節、第1項の「子育て・子育ての支援」に位置付けていた「青少年健全育成の推進」については、教育基本計画において、「生涯にわたる学びの推進」に位置付けていること、行政組織上も、社会教育課に「青少年係」

平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>田中委員</p>	<p>を設けていることから、第3章、第3節、第1項の「社会教育の推進」に位置付けることとする。</p> <p>以上、3点が主な留意点であり、このほか、文言の整理等がある。</p> <p>14ページの「男女共同参画社会の実現」の修正等が生じる理由、「2号は、LGBTへの配慮から「夫婦」を「配偶者」へ修正し、・・・」や「「ダイバーシティ」はLGBTだけでなく、市全体に関わることから、・・・」の辺りをもう少し詳しく、どういう哲学に基づいてやったのか、説明を求める。</p>
<p>江川政策経営 部副技監</p>	<p>LGBTについてだが、庁内で要綱的なものを最近作って、その内容に準じ照らし合わせた形で、今回このように修正に至った。</p> <p>ダイバーシティに関しては、担当課に聞かないと今のところ十分把握しきれていないので、この場では説明することができない。</p>
<p>奥山政策経営 部主幹</p>	<p>男女共同参画の体系を作成するにあたり、この度LGBT等の課題が出ている中で、男女共同参画という施策、項、号の名前だが、「男女共同参画社会の実現」という名称でいいのかという議論は出ている。ただし、LGBTを含めた包括的な施策として位置付けるというところまでは至っていないということで、様々検討した中で現状ではこのような表現に留まっていると聞いている。</p>
<p>田中委員</p>	<p>すごく微妙で、おそらく習志野でも議論が沸騰する話だと思う。長期計画にあまり細かく書いてしまうと、後で議会に陳情が来た時に対処の仕方がなくなってしまうのでよく考えてもらいたい。</p> <p>パートナーを認めるとか、夫婦の関係になると別とか、認める等、色々動きがあり、難しい問題なので慎重にお願いしたい。</p>
<p>遠山政策経営 部長</p>	<p>指摘のとおりであり、様々な考え方がこのLGBT、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字だが、この考え方は全体の市民の方が同じ方向に向いているわけではないと考えている。意見のとおり、千葉市ではパートナーシップ、行政が性を問わずパートナーして認証するという制度を作った。習志野市民からもこういった要請が出ることは想定できるころではあるが、今回の後期基本計画においては、多様性、ダイバーシティを尊重しなければならないという書きようをしていくと想定している。これは我々行政機関だけでなく、習志野市で生活をされている全ての人たちが様々な考え、指向を持っている。それを十分尊重する。ある方向性を示すような計画の内容にはなっていないと考えている。</p>

平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>廣田会長</p>	<p>慎重に検討をお願いしたい。 資料の3について事務局から報告を求める。</p>
<p>奥山政策経営 部主幹</p>	<p>後期基本計画については、12年間の基本構想計画期間における後期6年間の本市の具体的な施策を示すものであり、前期基本計画を踏まえた上で策定を進めているが、計画書については、一層見やすく、わかりやすくすることを認識した上で他の自治体の計画書を参考としつつ、紙面の工夫などを図っていきたいと考えている。</p> <p>資料3「後期基本計画 施策説明構成（案）」は、後期基本計画の施策、重点プロジェクトを示す紙面の構成案になる。</p> <p>前期基本計画からの変更点を6点申し上げる。</p> <p>1点目は、施策体系の号を担当する課名を記載する。</p> <p>2点目は、計画終了時における姿を「6年後の目指す姿」として記載する。</p> <p>3点目は、前期基本計画では実施計画のみに指標を掲載していたが、後期基本計画には、施策の成果を表す指標を掲載する。</p> <p>4点目は、「施策の展開」という見出しを設け、号の取組内容を記載する。前期基本計画の「これまでの取り組みと課題」は、「現状と課題」へ、「本計画での取組内容」は、「取組内容」へと変更する。</p> <p>5点目は、号の取組のうち、「主な事業」を記載する。</p> <p>6点目は、施策に関連する個別計画を「関連する個別計画」として記載する。なお、前期基本計画では、各章の末尾にまとめて記載している。</p> <p>重点プロジェクトについて説明申し上げる。</p> <p>資料のとおり、基本方針、施策の方向、本プロジェクトの指針となる個別計画、具体的な内容を記載する構成となる。</p> <p>この案については、2月7日に開催する、第4回後期基本計画策定委員会にて検討する予定である。</p> <p>計画書の前半部分には、計画概要、社会動向、意識調査概要等を記載するが、社会動向に関する記載の中では、SDGs推進など、国の動きについて記載していきたいと考えている。</p>
<p>小川委員</p>	<p>ただいま6点にわたって前期基本計画からの変更点の説明があったが、漠然としていて、変更したことでこの計画がソフト面的にどのように全体が変わっていくのか、わかりやすい説明を求める。</p>
<p>江川政策経営 部副技監</p>	<p>まず、形、書式、スタイルを抜本的に変えた。市民の人たちが習志野市は何をやっているのか、何を目的として市の取組をやっているのか、その成果を測る上で何を見たらいいのか等を市民の人たちがより理解しやすいようにするた</p>



平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>廣田会長</p>	<p>めにはどうしたらいいのか、を考えた結果、このようなスタイルの書式を考えている。</p> <p>ソフト的には、より市民の人たちが市の取り組んでいるあらゆる事務事業を一層理解しやすく配慮した結果をこういった形での構成案ということで示している。</p> <p>一番大きい変更点はどこになるか。</p>
<p>江川政策経営 部副技監</p>	<p>ポイント的にいうと、6年後に目指す姿、例えばここに示した資料3の「健康づくりの充実」での、やっていくこと、その先にはどういう世界が描かれているか、後期基本計画の6年間が経過した後、6年後はどのような姿を描いているのかを初めに示した。</p> <p>目指す姿を進めていく上で、市が取り組んでいる成果を数値的にどういったもので捉えればいいのかを示した資料を次に載せる。</p> <p>6年後の目指す姿と今現在の姿を比べてどれだけの差があるのか、その差が課題になるので、一番下に現状と課題という構成で考えている。</p>
<p>小川委員</p>	<p>これがきちんとでき上がった時に目で見てわかると思うが、先ほどアンケート調査の説明の中であった「市民が何を求めているのか」、まさにこれだと思う。その部分を変更した計画の中に見やすく、そして実際に何を行おうとしているのかが、しっかりと表れていると理解させてもらう。</p>
<p>江川政策経営 部副技監</p>	<p>その点については、小川委員から過去何回か言われたことがある。市民が何を求めているのかを、きちんと把握した上で計画をきちんと作って、実施していくものと考えているので、ここに案として今の状況で記載しているが、今の話のように市民意識調査の結果を踏まえて、求められていることを着実に捉えて、この中に入れ込んで紙面をまとめていきたいと考える。</p>
<p>田中委員</p>	<p>資料3の4ページ「具体的な取組」3の一番下の「生涯学習施設改修整備計画との連携」は私も聞いたことない話だが、何を指しているか。</p>
<p>江川政策経営 部副技監</p>	<p>重点プロジェクト1は現行の計画を書式だけ変えて、中身はそのまま記載している。今の点については、詳細を把握していない。この場では説明することができない。具体的な取組ということで、できれば詳細まで記述したほうがいいかもしれないが、公共施設再生に向けた推進体制の整備を掲げた中で主な取組だけを、今現在掲載しているので、次の後期基本計画についても、同じような形で掲載すると思う。具体的な詳細となると紙面の関係もあって、この程度</p>

平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>小池委員</p>	<p>に留まると考える。</p> <p>1点だけ今のことについて補足する。基本計画があって、その下に実施計画が存在することは知っていると思う。具体的な事務事業については、実施計画の施策毎に記述するようになっているので、各事業の更なる説明は記述する。詳細については実施計画を確認してもらいたいと考えている。</p> <p>資料2-2の障がい者（児）支援の4号、「相談支援体制・権利擁護の充実」が「社会資源の充実」になっている。「社会資源」というのが、抽象的でひっかかる。わかりにくい。障がい者基本計画との整合性があると思うが、相談体制の支援とか、具体的に表記したほうがいいのではないかと思った。</p>
<p>遠山政策経営部長</p>	<p>意見のとおり、障がい者基本計画との整合もある。見出しであるので、見出しに連なる記述として、この内容そのものが理解してもらえそうな記述を心掛けたいと思っている。</p> <p>「社会資源」は行政的にはよく使う言葉だが、具体的には人的資源だとか、地域の繋がりも資源の1つであるし、障がい限定すれば、障害福祉サービス事業所というサービスを直接提供する事業所等を総称して社会資源と言っている。記述の中では見出しに連ねて、先ほどのような説明をしっかりと入れていきたいと考えている。</p>
<p>廣田会長</p>	<p>本日の配布資料について事務局より説明を求める。</p>
<p>江川政策経営部副技監</p>	<p>本日配布している「国立社会保障・人口問題研究所2015年国勢調査に基づく習志野市の人口推計」に基づき説明する。</p> <p>現在、本市では、後期基本計画策定に際して、市独自の人口推計を行っているが、現段階では、この場で提出できる状態に至っていない。</p> <p>そこで、本日は、参考として、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した人口推計のデータのうち、本市に該当する部分を用いてグラフ化したものを見てもらい、今後の人口動態の傾向を予想した一例を確認してもらえればと思う。</p> <p>棒グラフは年齢層ごとの人口を積み上げた各年の総人口を示しており、一番下には、各年の総人口数を示している。</p> <p>平成27年は16万7,909人、5年後の2020年には総人口のピークとなる17万4,291人が予測されている。</p> <p>その後、2025年以降は減少傾向を示し、30年後の2045年には16万4,149人まで減少をすることが推計されている。</p> <p>この推計を見る限り、本市人口ビジョンに掲げた「2041年、16万4千</p>

人以上」は、達成されるものと見込まれるが、生産年齢人口層の割合は、60%を割り込むことが推計されている。

次に棒グラフの一番上の緑色の部分は、65歳以上の老年人口である。

平成27年では、3万7,538人であったが、5年ごとに上昇を続け、30年後の2045年には5万203人となることが推計されている。

老年人口の総人口に対する割合は、オレンジ色の折れ線グラフで示しているが、平成27年には22.4%、30年後の2045年には、30.6%まで上昇することが推計されている。

15歳から64歳までの生産年齢人口として、棒グラフの中央の赤色の部分が、平成27年には10万8,062人、5年後の2020年には、11万1,507人が予測されている。その後は減少し、2045年には、9万4,395人となることが推計されている。また、生産年齢人口の総人口に対する割合は、水色の折れ線グラフで示しているが、平成27年以降は減少し続け、30年後の2045年には、57.5%になることが推計されている。

14歳以下の年少人口として、棒グラフの一番下の青色の部分が、平成27年には2万2,309人、5年後の2020年も、ほぼ同数の2万2,311人が推計されているが、その後は減少を始め、2045年には1万9,551人になることが推計されている。

年少人口の総人口に対する割合は、紫色の折れ線グラフで示している。平成27年以降減少傾向を示し、15年後の2030年以降は、12%程度を維持することが推計されている。

なお、本市で現在取り組んでいる人口推計については、同じ推計結果とはならないが、同様な傾向になるものと考えている。

続いて、後期基本計画の策定作業のイメージについて説明する。

先ほど来、資料について話をしているが、どのような流れで計画が作られていくか、今一度説明する。

今後の本市の行財政運営の道標となる計画の策定に際しては、基本的なこととなるが、現在までに本市が歩んできた行財政運営の経過を検証し、反省すること、そして将来を見据え想定される事態、あるいは国が示す方向性等を見据えること、この2つの条件を着実に加えることが肝要と考えている。

具体的には、長期計画をはじめとした計画の意義等の確認、市政の確認、市民意識の確認といったものを踏まえ、前期基本計画の評価をしなければならないと考えている。前期基本計画の評価については、定量的な評価、定性的な評価を用いたいと考えている。

この結果に従い、後期基本計画の見解に際して掲げていく課題を設定することになるが、この作業を進めていく上でもう一つの大きな条件として、将来想定される事態、あるいは国が示す方向性を見据えること。つまり、将来に関わ

る条件を踏まえなければならない。具体的には社会動向、人口推計、財政計画と考える。こうした諸条件に従った中で、あらゆる行財政運営に及ぶ多数の課題を見据えていく。

その後には優先順位等を十分鑑みつつ、限りある行財政運営の資源を見据えた中で、後期基本計画を展開する6年間において何を選択して集中して取り組むのか、こういったものを明確に示さなければならないと考える。現段階でその考えはグランドデザインという表現をもって示したいと考えている。

先ほど案として提示した施策体系と様々な事務事業に構成された施策を記載することとなる。

将来に関わる条件としては、社会動向を掲げた。この中で少子超高齢社会の進行をはじめ、国内の経済情勢の今後の変化、並びに地方自治体への提言などが逐次国から示される中で、現在のところ特に留意しなければならない社会動向のキーワードについては、こちらに上げたSDGs、自治体戦略2040構想、次期総合戦略と捉えている。

2点目として、SDGsを紹介する。2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択されたSDGsは一言でいうと、「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指して、2030年までを期限とする17の国際目標を示している。国からさらに示されたものがあるが、自治体におけるSDGsの達成、これにおける取組というものは地方創生の実現に資するものであると記述されている。並びにその取組を推進することが重要であると捉えられている。この資料が公表されたときに、総合戦略に対する記載もされているが、平成29年12月22日に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版においては、地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済・社会・環境の統合的向上等の要素を最大限反映すると書いている。

現在、私どもの進めている後期基本計画の策定作業に際しては、SDGsをいかに組み込んでいくか、あるいは反映させるか、非常に悩むところではある。ただし、考え方や内容を見る限り、市町村総合計画やその下にあるあらゆる事務事業に密接に関わってくるものと理解している。今後の作業において、構築していく施策と各種の事務事業については、それぞれの事務事業とSDGsを紐付けるということで、SDGsのどの目標にその事務事業が寄与してくるのかというものを示していきたい。具体的には施策にロゴマークを示すことや、施策体系に関連するロゴマークを示すことを考案している。こういった形で計画策定にSDGsの視点を組み込んだ上で、計画を展開して目標の達成を図ることで習志野市の行財政運営におけるSDGsの達成が見込めるのではないかと考えている。

## 平成30年度第2回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>廣田会長</p>	<p>この考え方については、庁内に設置した後期基本計画策定委員会で十分な議論を行う中で、確立させたいと考えている。</p> <p>SDGsについては内閣府もとても力を入れているようである。17分野169項目があるようである。</p> <p>「第4 その他」について、事務局から連絡等があれば伺う。</p>
<p>江川政策経営部副技監</p>	<p>本年度の長期計画審議会は本日が最後となる。長期計画審議会は、習志野市長期計画審議会条例第3条第3項の規定に基づいて、委員の任期を2年としており、現在の任期は2019年7月までとなっている。また、市議会議員においては、議長及び各常任委員会の委員長職が改選となっている。来年度の長期計画審議会については、本年度と同様に8月頃に第1回審議会を開催したいと考えている。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>